

# 評価結果概要表

## 【評価実施概要】

事業所名	グループホームなのはな		
所在地	岩国市玖珂町1020-3		
電話番号	0827-81-0725	事業所番号	3577200904
法人名	有限会社 にこにこ苑		

訪問調査日	平成 19 年 11 月 19 日	評価確定日	平成 20 年 4 月 12 日
評価機関の名称及び所在地	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク 山口県山口市宮野上163-1-101		

## 【情報提供票より】

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 18 年 3 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員計	18 人
職員数	19 人	常勤 14 人 非常勤 5 人 (常勤換算 16.8 人)	

### (2) 建物概要

建物構造	鉄骨(S造り)		造り	
	1 階建ての	1	~	1 階部分

### (3) 利用料等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃	月額 30,000 円	敷金	無	円
保証金	無	円	償却の有無	無
食費	朝食	230 円	昼食	350 円
	夕食	350 円	おやつ	70 円
その他の費用	月額	25,000 円		
	内訳	水道光熱費、日用必需品、レクリエーション費、ガソリン代		

### (4) 利用者の概要 ( 月 日現在 )

利用者数	17 名		男性	7 名	女性	10 名
	要介護 1	5	要介護 4	1		
	要介護 2	8	要介護 5	0		
	要介護 3	3	要支援 2	0		
年齢	平均 83.5 歳	最低	72 歳	最高	95 歳	

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	内科 松井医院、周東総合病院、山下医院、みどり荘 歯科 林歯科医院
---------	--------------------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

### (優れている点)

運営者及び全職員が鍵をかけることの弊害について理解されており、チャイムやセンサーなどもなく、日中はどの出入口にも鍵をかけないケアに取り組まれています。対応マニュアルを整備され、一人ひとりの外出の癖や傾向を把握して、外出に気がつくと職員がさりげなく同行するなど、利用者の自由な暮らしを支えておられます。職員も利用者も新しい一つの家族として、共に助け合い支えあう関係を作り、一緒に過ごすという理念に基づき、教えたり教わったりしながら喜怒哀楽を共にし支え合う関係を築いておられます。

### (特徴的な取組等)

病院への受診時、理美容院への送迎や付き添い、自宅訪問に同行し、部屋の片づけやホームへ持ち込むものを選ぶ支援など、個別の要望に応じた柔軟な対応をされています。日常的に散歩や近くのスーパーやお店への買い物、ドライブなど、利用者が気軽に外出できるように支援されています。また、季節の移り変わりを感じられる場所や、普段行けない場所など、一人ひとりの希望を聞いて、外食、墓参り、遠い親戚や自宅訪問など、戸外に出かける多くの機会をつくるよう取り組まれています。

## 【重点項目への取組状況】

### (前回の評価結果に対するその後の取組状況)

身体拘束については、身体だけでなく言葉や薬についても行なわないという認識を深めるため、職員会議やリーダー会議で協議したり勉強会で学び、日常的な改善に取り組み、サービスの質の向上に向けてケアに当たっておられます。服薬についても飲み終わるまでの見守りと確認を実践されるなど、改善に取り組まれています。

### (今回の自己評価の取組状況)

運営者及び全職員は自己評価の意義を理解し、職員全員で評価を行ない、管理者が取りまとめ、評価するなかで、改善点や今後取り組む事項について協議し、サービスの質の向上に取り組まれています。

### (運営推進会議の取組状況)

地区の自治会長、民生委員、元社協職員、地域包括支援センター保健師、利用者家族、利用者などのメンバーで、2ヶ月に1回開催し、ホーム側からの報告や、防災上の留意点や地域交流についての方法など、積極的な話し合いが行なわれ、意見をサービスに活かされています。

### (家族との連携状況)

ホームの毎月の行事に家族の参加を呼びかけたり、家族の訪問も多く、訪問時に意見や要望を聞いたり、日々の様子を伝えたりするほか、暮らしが分かりやすい写真を中心にホーム便りを毎月送付するなど、家族との連携が取れています。

### (地域との連携状況)

自治会に加入し、鞍掛祭り、運動会、どんど焼きなど地域行事や祭りに参加されています。散歩や買い物時での会話やコミュニケーションが取られており、利用者の友人などの訪問もあり、地域の人々と交流することに努めておられます。

## 評価結果

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営 1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p><b>地域密着型サービスとしての理念</b> 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>	<p>運営者が作成した理念を事業所の理念とし、利用者に合った自立支援や本人の生活習慣や家庭的な雰囲気大切にしている。地域密着型サービスの理念に作り変えていない。</p>	<p>・全職員で話し合い地域密着型サービスとしての理念の作成</p>
2 (2)	<p><b>理念の共有と日々の取り組み</b> 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>	<p>理念を玄関や事務所などに掲示し、毎朝の申し送り時に唱和して全職員で共有し、実践に向けて日々取り組んでいる。理念にむけたケアができていかなどの検証を各棟の会議で随時行なっている。</p>	
<p>2. 地域との支えあい</p>			
3 (7)	<p><b>地域とのつきあい</b> 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>	<p>自治会に加入し、鞍掛祭り、運動会、どんど焼きなど地域の行事や祭りに参加している。散歩や買い物時での会話やコミュニケーションが取れており、利用者の友人などの訪問もあり、地域の人々と交流することに努めている。</p>	
4 (9)	<p><b>評価の意義の理解と活用</b> 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p>	<p>運営者、管理者、職員は評価の意義や重要性を理解している。職員会議やリーダー会議などで改善点を協議し、日常的に改善に取り組む、サービスの質の向上に活かしている。自己評価表を全職員に配布し管理者が取りまとめている。</p>	
5 (10)	<p><b>運営推進会議を活かした取り組み</b> 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。</p>	<p>自治会長、民生委員、前社協局長、地域包括支援センター保健師、利用者家族、利用者などのメンバーで、2ヶ月に1回開催し、事業所から報告したり、自然災害に対する防災に関する意見や、地域交流についてなど話し合い、サービスに活かしている。</p>	
6 (11)	<p><b>市町との連携</b> 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>	<p>事業所の状況報告、相談、指導を受けるなど、運営推進会議以外にも連携し、サービスの質の向上に取り組んでいる。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践する為の体制			
7 (16)	<b>家族等への報告</b> 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	家族の訪問時や電話で利用者の状況や職員の異動等について報告している。月1回、行事や利用者の様子を写真に撮ってホーム便りにして送付している。	
8 (18)	<b>運営に関する家族等意見の反映</b> 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	電話や面会時に声かけし、家族の意向や苦情を聞き、改善に役立てている。意見箱の設置や、相談や苦情の受付窓口、担当者、外部機関は明示しているが、第三者委員と苦情処理手続きは定めていない。	・第三者委員の選任 ・苦情処理手続きの明確化
9 (20)	<b>柔軟な対応に向けた勤務調整</b> 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	常勤14名、非常勤5名の職員を確保し、夜勤の各ユニット1名の配置や利用者の状況に合わせた勤務の調整に努めている。急な休みの時には、勤務交代や管理者やパート職員で柔軟に対応している。	
10 (21)	<b>職員の異動等による影響への配慮</b> 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、変わる場合は利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	離職や異動は必要最小限に抑える努力をし、顔なじみの関係を維持し、ダメージを防ぐ配慮をしている。	
5. 人材の育成と支援			
11 (22)	<b>職員を育てる取り組み</b> 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	勤務の一環として、法人内外の研修受講の機会を提供している。研修内容を報告書で供覧し、全職員で共有している。新人研修からの段階的な研修計画が立てられていない。	・段階的な研修の計画と実施
12 (24)	<b>同業者との交流を通じた向上</b> 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	県宅老所・グループホーム連絡会、岩柳地区連絡協議会主催の研修会や同業者を含む情報交換会に参加するなどして、サービスの質の向上に取り組んでいる。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>			
13 (31)	<p><b>馴染みながらのサービス利用</b> 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。</p>	<p>入居前の面接やホーム内見学を実施し、徐々に馴染めるよう本人、家族と相談しながら工夫している。入居後も家族の協力を得て、本人が安心して生活できるよう支援している。</p>	
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>			
14 (32)	<p><b>本人と共に過ごし支えあう関係</b> 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。</p>	<p>調理の手伝い、配膳、後片付けなど利用者と職員が共に支え合い、新しいもう一つの家族として協働しながら生活している。味付けのアドバイスや利用者同士のトラブルの仲裁など、利用者から教わるなど、支えあう関係を築いている。</p>	
<p>. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握</p>			
15 (38)	<p><b>思いや意向の把握</b> 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>本人から直接希望を聞いたり、日々の関わりの中で会話や行動から思いや意向の把握に努め、困難な場合は、家族と相談したり、職員間で話し合い本人本意に検討している。</p>	
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>			
16 (41)	<p><b>チームで作る利用者本位の介護計画</b> 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>	<p>訪問時に家族の意見を聞き、本人からは日々の関わりの中で聞き取るなどし、月1回、1時間のケアカンファレンスを開き、職員間で話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した本人本意の介護計画を作成している。</p>	
17 (42)	<p><b>現状に即した介護計画の見直し</b> 介護計画の期間に応じて見直しを行なうとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。</p>	<p>毎月のモニタリングや3ヵ月ごとの見直しを行ない、変化が生じた場合は、必用に応じて随時見直しをしている。</p>	
<p>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</p>			
18 (44)	<p><b>事業所の多機能性を活かした支援</b> 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。</p>	<p>病院への受診時、理美容院への送迎や付き添い、自宅訪問に同行し、片づけやホームへ持ち込むものを選ぶ支援など、個別の要望に応じて柔軟な支援をしている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
19 (49)	<b>かかりつけ医の受診支援</b> 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	本人や家族の希望を大切に、かかりつけ医での受診も行ない、家族が付き添う場合でも、ホームでの利用者のバイタル状態を記入して渡すなど、医師との連携に配慮し、適切な医療が受けられるように支援している。	
20 (53)	<b>重度化や終末期に向けた方針の共有</b> 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	重度化や終末期のあり方について入居時に話し合い、本人や家族の希望を聞き、職員で検討し、かかりつけ医に相談している。常時医療が必要になったり、食事が取れなくなった場合は家族と相談し、適切な支援をしている。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
21 (56)	<b>プライバシーの確保の徹底</b> 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	人前で利用者の間違いや失敗を指摘せず、さりげなくフォローしたりするように配慮した支援をしている。プライバシーを損なわない言葉かけや対応を会議等で職員に徹底している。記録などの個人情報の取扱いは職員間で特に注意を払っている。	
22 (59)	<b>日々のその人らしい暮らし</b> 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	食事や入浴時間などの時間帯は概ね決まっているが、その日のスケジュールは本人のペースにあわせ、食材の買い物、散歩、部屋で休む、ゲーム、歌など、一人ひとりの思いや状態を大切にして支援している。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
23 (61)	<b>食事を楽しむことのできる支援</b> 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	三食ともホームで調理し職員も同じ食事を食べている。調理の手伝い、配膳、後片付けなど、個々の力を活かして、職員と一緒に楽しみながら行なっている。パン食、刻み食、お粥など、好みや状態にあわせ、また、おやつも希望を採り入れ手づくりと一緒に作っている。	
24 (64)	<b>入浴を楽しむことができる支援</b> 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴は毎日、13:30～16:00まで可能であり、利用者の希望や状況、タイミングに合わせて、ゆったりと楽しめるように支援している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
25 (66)	<b>役割、楽しみごと、気晴らしの支援</b> 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	テレビ視聴、カラオケ、編み物、裁縫、生け花、園芸などを楽しんだり、水やり、調理の手伝い、後片付け、掃除など活躍できる場面づくりをして、一人ひとりの楽しみや生きがいにつながるよう支援している。	
26 (68)	<b>日常的な外出支援</b> 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	日常的に散歩や、近くのスーパーへの買い物、ドライブなど、利用者が気軽に外出できるよう支援している。季節が感じられる場所や普段は行けない場所などの希望を聞いて、外食、墓参り、故郷訪問などを行なっている。	
(4) 安心と安全を支える支援			
27 (74)	<b>身体拘束をしないケアの実践</b> 運営者及び全ての職員が、「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	身体拘束については、運営者及び全職員が正しく理解しており、会議や勉強会で常にテーマの一つとして話し合い、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	
28 (75)	<b>鍵をかけないケアの実践</b> 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	日中はどの出入口にも鍵をかけないケアに取り組んでいる。チャイムやセンサーなども無く、一人ひとりの外出の癖や傾向を把握し、外出を察知したら職員がさりげなく同行し、利用者の自由な生活を支援している。	
29 (78)	<b>事故防止のための取り組み</b> 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	事故・ヒヤリはと報告書を整備し、記録し、全職員で対策を検討している。	
30 (79)	<b>急変や事故発生時の備え</b> 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	緊急時対応マニュアルを整備しているが、利用者の急変や事故発生時に備えた応急手当や初期対応の訓練は実施していない。	・応急手当や初期対応の訓練 ・救急救命法の研修
31 (81)	<b>災害対策</b> 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	夜間想定の方災避難訓練を定期的に行っている。避難場所の確認をしたり、地域の人々の協力を得る働きかけはしていない。	・避難場所の確認 ・地域住民の協力への働きかけ

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
32 (84)	<b>服薬支援</b> 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	個々の既往歴、現在の健康状態、治療状況、薬の服薬はファイルを通じて全職員が把握している。薬はその都度手渡し、服用を確認している。必要な情報は医師などにフィードバックしている。	
33 (86)	<b>口腔内の清潔保持</b> 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力量に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	毎食後、職員の声かけや見守りで口腔ケアの支援をしている。歯ブラシや義歯など一人ひとりの状態に応じて、清掃、消毒、保管の支援をしている。	
34 (87)	<b>栄養摂取や水分確保の支援</b> 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	一人ひとりの食事量、水分摂取量の記録をし、把握している。飲食物量の低い人には個別対応している。栄養士による栄養バランスやカロリーチェックのアドバイスは受けていない。	・栄養士による助言
35 (88)	<b>感染症予防</b> 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	マニュアルに基づき、予防や対応の取り決めをし、実行している。特に、トイレ、食堂から居室、廊下の手すりまで、消毒を徹底実行している。	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
36 (91)	<b>居心地のよい共用空間づくり</b> 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	玄関やリビングには、利用者と一緒に季節が感じられる花を飾り、リビングには、仲の良い人同士でも過ごせるようテーブルや椅子の配置をし、居心地良く過ごせる共用空間の工夫をしている。調理の音や匂いなどが感じられるようにし、温度や明るさも適度に調節し、換気にも配慮している。	
37 (93)	<b>居心地よく過ごせる居室の配慮</b> 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	椅子、テーブル、写真、仏壇などの使い慣れたものや、テレビや冷蔵庫などの好みのものを持ち込んでいる。自宅訪問したとき、好みのものをホームに持ち帰る支援もしている。	

# 自己評価書

## 【ホームの概要】

事業所名	(有)にこここ苑 グループホーム なのはな
所在地	山口県岩国市玖珂町1020 - 3
電話番号	0827-81-0725
開設年月日	平成 18 年 3 月 1 日

## 【サービスの特徴】

運営理念(本人の生活習慣を大切に。新しいもう一つの家族。それぞれの入居者にあった自立支援)を柱にして、一人ひとり、場面場面での対応を大切にしています。お互いが助け合いながら、支えあいながら、寄り添いながら生活できればと思っています。

## 【実施ユニットの概要】 ( 10 月 31 日現在 )

ユニットの名称	東ユニット			
ユニットの定員	9 名			
ユニットの利用者数	8 名	男性 2 名	女性 6 名	
	要介護 1	3	要介護 4	
	要介護 2	5	要介護 5	
	要介護 3		要支援 2	
年齢構成	平均 83 歳	最低 72 歳	最高 95 歳	

## 【自己評価の実施体制】

実施方法	自己評価書を職員全員に配布し、内容に関する確認を行う。職員一人ひとり部分的に担当を決め、記入の上、提出する。その後、項目に関する検討をしながら自己評価とする。
評価確定日	平成 19 年 11 月 5 日

# 自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営</p> <p>1. 理念の共有</p>			
1	<p><b>地域密着型サービスとしての理念</b> 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>		地域密着型サービスの意義を全職員で確認する。
2	<p><b>理念の共有と日々の取り組み</b> 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>		理念に基づいた実践に向けての取り組み。
3	<p><b>運営理念の明示</b> 管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。</p>		理念についての全職員の意識づけ。
4	<p><b>運営者や管理者の取り組み</b> 運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえて、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。</p>		個別処遇を見直した上での職員間での話し合いと取り組み。
5	<p><b>家族や地域への理念の浸透</b> 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。</p>		事業所を理解してもらうことから始め、地域の人々との交流。
<p>2. 地域との支えあい</p>			
6	<p><b>隣近所とのつきあい</b> 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りたりしてもらえるような日常的な付き合いができるよう努めている。</p>		地域に向けて、催し物など企画し交流の機会をつくる。
7	<p><b>地域とのつきあい</b> 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>		自治会の会員としての関わりを深める。地域住民としての出来る範囲での役割を担う。
8	<p><b>事業所の力を活かした地域貢献</b> 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>	現在未実施	地域住民を対象とする認知症の理解や接し方などの勉強会の開催。家庭において介護に対する不安等、気軽に相談出来る様な場を設ける。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	<b>評価の意義の理解と活用</b> 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	サービスの質の向上に向けて、前回の外部評価を踏まえて、外部評価、自己評価の意義、重要性を理解し改善すべき点を具体的に出して取り組んでいる。	改善に向けての具体策を講じる等、周知徹底、職員間での話し合い、事業所内研修を行う。
10	<b>運営推進会議を活かした取り組み</b> 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	会議へは入居者、入居者の家族、地域の方等へ呼びかけ、事業所からの報告だけでなく、地域住民からの質問、要望を受け意見交換している。	出席者からの意見の反映。議事録に関して職員、家族への報告、共有。
11	<b>市町との連携</b> 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	市担当者と事業所内での問題解決に向けての助言を受けたり、運営に関する指導を受け、関係作りを積極的におこなっている。	積極的な市町村との連携
12	<b>権利擁護に関する制度の理解と活用</b> 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	現在未実施	事業所内外での勉強会、研修
13	<b>虐待の防止の徹底</b> 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待に関しては、見過ごされる事のない様に細心の注意を払い、確実な防止に努めている。関連法について学ぶ機会はまだない。	虐待の徹底防止 虐待行為を発見した場合の対応策に関する周知徹底
4. 理念を実践するための体制			
14	<b>契約に関する説明と納得</b> 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	重要事項の説明と共に、利用者、家族の不安、疑問点、経費に関して、時間をとって理解、納得を得られるように説明を行っている。	個別の配慮、事業所内での看取りに対する統一した見解の確認
15	<b>運営に関する利用者意見の反映</b> 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	日々のコミュニケーションにより意見、不満、苦情を表せる機会を少しずつあわせる様になり、それらを運営に反映させている。	利用者が不満、苦情を出しやすいような場面づくりや働きかけをおこなう。
16	<b>家族等への報告</b> 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	家族面会時には近況報告をし、疑問点についても対応している。月1回のなのはな便りでも行事報告等行っている。健康状態に変化のある時など個々に合わせて連絡している。	面会時には必ず近況報告をおこなう。心身の状態変化に対する連絡を密に行う。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
17 <b>情報開示要求への対応</b> 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。	利用者、家族からの要求がある場合や、心身の状態変化時は個人ケース記録、業務日誌の開示をし、小口金の現金出納帳などは毎月必ず目を通してもらっている。		
18 <b>運営に関する家族等意見の反映</b> 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	相談、苦情を言い出せる雰囲気は少しずつ出来てきている。利用者、家族へも積極的に職員から働きかけ、何でも話し合える雰囲気作りを心がけている。		運営推進会議においても外部の人が苦情、意見を言えるよう、働きかける。
19 <b>運営に関する職員意見の反映</b> 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	職員会議、リーダー会議、棟会議を通じて話し合いの場、意見を聞く機会を設けている。		個人的な話し合いの場を持ち、会の場ではいえない部分の吸い上げもしていきたい。
20 <b>柔軟な対応に向けた勤務調整</b> 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	状況の変化、要望に対して柔軟な対応を心がけている。職員の職務体制も利用者の状況に合わせて調整している。		生活のリズム、状況変化の把握
21 <b>職員の異動等による影響への配慮</b> 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	馴染みの関係を築く事に重きを置き、移動によるダメージも考慮に入れながら移動を行っている。		
5. 人材の育成と支援			
22 <b>職員を育てる取り組み</b> 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	研修への参加はすすめているが、機会の確保まで至っていない。		研修の機会の確保 職員個々の研修計画 研修後の全職員の共有
23 <b>職員配置への取り組み</b> 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。	幅広い年代や、男女、経験の多少など、多様な資質をもった職員を配置し、多様な利用者の暮らしに対応している。		
24 <b>同業者との交流を通じた向上</b> 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	グループホーム連絡協議会に参加し、同業者と交流する機会を持っている。勉強会、施設見学も行っている。		交流や連携の強化

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	<b>職員のストレス軽減に向けた取り組み</b> 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。		職員個々への対応 休憩室の確保 職員の親睦会 他事業所との交流により、気分転換を図る
26	<b>向上心を持って働き続けるための取り組み</b> 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。		
27	<b>職員の業務に対する適切な評価</b> 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。		職能評価に対する方針、指針の作成。
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
28	<b>初期に築く本人との信頼関係</b> 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		利用に至るまでの信頼関係づくり
29	<b>初期に築く家族との信頼関係</b> 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		利用に至るまでの十分な期間
30	<b>初期対応の見極めと支援</b> 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		他事業所、地域包括支援センターとの連携
31	<b>馴染みながらのサービス利用</b> 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。		利用に至るまでの本人の安心と納得の確保 すぐ利用になった場合の家族、関係者の協力を得ながら職員との信頼関係づくり
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
32	<b>本人と共に過ごし支えあう関係</b> 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。		共に支えあえる関係作り

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
33	<b>本人を共に支えあう家族との関係</b> 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	家族へは生活の状況、心身の変化について、面会時或いは電話連絡にて伝え、本人を支えていくための協力関係を築いている。		家族との密な情報交換
34	<b>本人と家族のよりよい関係に向けた支援</b> これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	事業所の行事への参加を呼びかけたり、本人の日頃の状態を報告したり、相談したり、家族への働きかけを行っている。		来所時に心おきなく過ごされる配慮
35	<b>馴染みの人や場との関係継続の支援</b> 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	昔からの友人、知人が面会に来られることもあり、継続的な交流が途切れないように配慮している。行きつけの理容院へ行ったり、買い物へ行ったり馴染みの場所への外出に積極的に対応している。		
36	<b>利用者同士の関係の支援</b> 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者同士の関係性は職員の共有する認識として対応し、共に暮らし、共に支えあって仲良く、楽しく生活できるように配慮している。利用者同士の関係がうまくいく様にその都度職員が配慮、対応している。		洗濯物たたみや、レクリエーション等を通して、利用者同士が関わり合い、利用者同士の関係や力をうまく引き出し、活かしていく。
37	<b>関係を断ち切らない取り組み</b> サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	現在行っていない。		サービス終了後も何らかの関係を保てるような方向へもって行きたい。
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握				
38	<b>思いや意向の把握</b> 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	本人が何を望んでいるのか、利用者一人ひとりの思いを把握し、それは出来ない、困難と決め付けるのではなく、できるだけ希望、意向に沿えるように努めている。		かかわりの中で、利用者の言葉、行動、表情から思いを汲み取っていく。
39	<b>これまでの暮らしの把握</b> 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	家族や利用者からこれまでの生活歴、利用に至った経緯を尋ねながら、本人の全体像を知ること、自分らしく暮らしていく支援に繋げている。		家族、本人からの情報収集 プライバシーへの配慮
40	<b>暮らしの現状の把握</b> 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	一人ひとりの1日の暮らし方や生活のリズムを把握し、職員全員でその人のできる力、わかる力を見極めていき、その人の全体像として捉えるように努めている。		全体像の把握に努める。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41	<b>チームで作る利用者本位の介護計画</b> 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	本人や家族の意向を大切にしながら、職員間においても話し合い、利用者がその人らしく暮らせるよう介護計画の作成をしている。	利用者主体の計画の作成
42	<b>現状に即した介護計画の見直し</b> 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	介護計画は期間ごとに現状に沿った見直しを行っている。状態、状況の変化がある時は期間が終了する前の見直しをおこなっている。	ケアカンファレンス、モニタリングを毎月行い、状況、状態変化に即した計画の見直しを行う。
43	<b>個別の記録と実践への反映</b> 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の心身の状態は個人のケース記録、介護日誌、チェック表などに記入し、職員が情報共有を徹底している。	記録方法の再考
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44	<b>事業所の多機能性を活かした支援</b> 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	利用者や家族の意向に即して、臨機応変に対応するように努めている。通院、送迎等は特に柔軟に対応している。	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	<b>地域資源との協働</b> 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	利用者が安心して暮らせるように、消防署や民生委員との意見交換を行ったり、事業所の現状報告をし理解、支援を呼びかけている。	地域資源についての情報収集と活用
46	<b>事業所の地域への開放</b> 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。	家族、ボランティア、民生委員などの見学は受け付け実施している。研修に関しては実施できていない。	事業所として、研修の受け入れ可能な体制、状況づくり。
47	<b>他のサービスの活用支援</b> 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	定期的に音楽療法士に依頼し、音楽療法を行っている。	地域資源の活用やボランティアの受け入れ

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	<b>地域包括支援センターとの協働</b> 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。		今後も困難事例、問題点の解決に向けて地域包括支援センターと協働していく。
49	<b>かかりつけ医の受診支援</b> 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。		
50	<b>認知症の専門医等の受診支援</b> 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。		
51	<b>看護職との協働</b> 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		
52	<b>早期退院に向けた医療機関との協働</b> 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。		
53	<b>重度化や終末期に向けた方針の共有</b> 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。		重度化、終末期に向けた医療機関との連携、事業所内での話し合い、指針、方針の作成、全職員の共有化
54	<b>重度化や終末期に向けたチームでの支援</b> 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。		今後の変化に備えた検討や準備。
55	<b>住み替え時の協働によるダメージの防止</b> 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている		移行先への密なる情報交換

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
56	<p><b>プライバシーの確保の徹底</b></p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>利用者の誇りやプライバシーを損ねない言葉かけ、対応を心がけるよう、会議などで職員の意識づけの徹底を図っている。</p>	<p>全職員の意識の徹底 個人情報保護法の理解をすべく勉強会</p>
57	<p><b>利用者の希望の表出や自己決定の支援</b></p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>利用者がその時、その時で希望の表出や判断出来るような言葉かけの工夫や、場面作りをしている。利用者との関わりの中で、思いや希望、好みを把握していくよう努めている。</p>	
58	<p><b>“できる力”を大切にされた家事への支援</b></p> <p>家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。</p>	<p>その日の本人の心身の状態を鑑みて、調理の下準備、配膳、掃除、洗濯物たたみ等できることを見極めながら、支援している。</p>	<p>できる力を大切にされた支援</p>
59	<p><b>日々のその人らしい暮らし</b></p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>食事、入浴等、基本的な1日の流れはあるが、利用者の生活のリズムもあり、臨機応変に対応している。職員の都合を優先しないように心がけている。</p>	<p>利用者のペースに合わせた個別性のある支援。</p>
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
60	<p><b>身だしなみやおしゃれの支援</b></p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>着替えは本人の好みで決めているが、自己決定が出来ない利用者は職員と一緒に選んでいる。行事や外出時等、薄化粧をしておしゃれをして気持ちの若返り、活性化に繋がっている。</p>	<p>身だしなみへの気遣い おしゃれの支援</p>
61	<p><b>食事を楽しむことのできる支援</b></p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>一日の楽しみとしての食事は、調理、味付け、配膳、片付けを利用者と共に行い、楽しい雰囲気の中で食事できるように配慮している。利用者の希望も聞きながら、献立も作成している。</p>	<p>楽しく食事できるような雰囲気作り</p>
62	<p><b>本人の嗜好の支援</b></p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。</p>	<p>おやつ時は利用者の好みを聞きながら、時には手作りのおやつ(蒸しパン、牛乳寒天、ドーナツ、ぜんざいなど)にしたり、飲み物も本人の好みで決めている。たばこは職員が預かり、本人希望時に喫煙をしている。</p>	<p>喫煙場所の確保</p>
63	<p><b>気持ちのよい排泄の支援</b></p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。</p>	<p>夜間はポータブルトイレの使用も行っているが、可能な限りトイレで排泄できるように支援している。</p>	<p>個々の排泄パターンの把握。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64	<p><b>入浴を楽しむことができる支援</b> 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。</p>		入浴を拒否する方への言葉がけの工夫
65	<p><b>安眠休息の支援</b> 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。</p>		個々の生活のリズムを整える。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
66	<p><b>役割、楽しみごと、気晴らしの支援</b> 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。</p>		一人ひとりがそれぞれ 出番 となれる場面づくり
67	<p><b>お金の所持や使うことの支援</b> 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。</p>		利用者は小額でもお金を所持する事で安心感があるが、職員も所持金の把握、利用者間でのお金のやりとりの有無などのトラブルがないように留意していく。
68	<p><b>日常的な外出支援</b> 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。</p>		利用者が平等に外出できる支援
69	<p><b>普段行けない場所への外出支援</b> 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。</p>		実現するための方策の検討 柔軟な対応
70	<p><b>電話や手紙の支援</b> 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。</p>		手紙のやり取りの支援
71	<p><b>家族や馴染みの人の訪問支援</b> 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。</p>		さりげない気使いと笑顔での対応
72	<p><b>家族の付き添いへの支援</b> 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。</p>		宿泊希望時に対応できる体制づくり 家族へ宿泊可能であるとの説明

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
73	<b>家族が参加しやすい行事の実践</b> 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。		家族が参加できる行事などの企画を増やす。
(4)安心と安全を支える支援			
74	<b>身体拘束をしないケアの実践</b> 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。		言葉や薬による拘束にも留意する。身体的、精神的拘束に関する勉強会
75	<b>鍵をかけないケアの実践</b> 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。		自由な暮らしが出来るような支援 利用者一人ひとりの外出のくせや傾向をつかむ。
76	<b>利用者の安全確認</b> 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。		利用者の状況にあわせた対応
77	<b>注意の必要な物品の保管・管理</b> 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。		注意が必要な物品に対する再検討 利用者個々の状態把握
78	<b>事故防止のための取り組み</b> 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。		事故防止策の具体的検討
79	<b>急変や事故発生時の備え</b> 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。		救急手当や蘇生術の研修
80	<b>再発防止への取り組み</b> 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリはっと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。		対応策の検討、周知徹底

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
81	<b>災害対策</b> 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。		災害時のマニュアルの確認 定期的な避難訓練 地域の方への協力の要請
82	<b>リスク対応に関する家族等との話し合い</b> 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。		リスクに関する家族への説明 利用者の安全の確保
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
83	<b>体調変化の早期発見と対応</b> 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。		少しの変化や異変の気づきと共有
84	<b>服薬支援</b> 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。		臨時薬に関する情報共有の徹底
85	<b>便秘の予防と対応</b> 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。		適度な運動 水分摂取量の把握 食事やおやつ食材の工夫
86	<b>口腔内の清潔保持</b> 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。		歯磨き、口腔ケアの徹底
87	<b>栄養摂取や水分確保の支援</b> 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。		栄養バランスの配慮
88	<b>感染症予防</b> 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。		感染症の流行や対応策についての情報収集 感染症に対する勉強会
89	<b>食材の管理</b> 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。		衛生管理の徹底

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90	<b>安心して出入りできる玄関まわりの工夫</b> 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	門扉、玄関は鍵をかけずにオープンにして、花壇に花を植えたり玄関は明るい雰囲気となるように配慮している。	花壇の活用
91	<b>居心地のよい共用空間づくり</b> 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	玄関やリビングには四季折々の花を飾り、季節が感じられる様な飾りつけをしたりと、居心地の良さを配慮しながら、利用者と共に行っている。	
92	<b>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</b> 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	利用者の状態変化や利用者同士の関係性等に配慮した居場所を工夫している。リビングの2つのテーブルには、仲の良い利用者同士が座りくつろいでいる。	共用の空間で一人になれるスペース
93	<b>居心地よく過ごせる居室の配慮</b> 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居後も本人、家族によって少しずつ使いなれたものや、好みのもの等を活かして居心地よく過ごせる工夫をしている。	
94	<b>換気・空調の配慮</b> 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	換気、温度調節は充分配慮している。ポータブルトイレ使用の居室は換気に留意している。トイレ等は清掃をこまめに行い、消臭剤を使用し悪臭が出ないようにしている。	
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	<b>身体機能を活かした安全な環境づくり</b> 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送ることができるように工夫している。	利用者の身体機能に合わせ、危険防止に努め、自分の力を活かして自立した生活が出来るように環境整備を行っている。	生活環境における利用者の自立を意識した工夫
96	<b>わかる力を活かした環境づくり</b> 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	トイレや洗面所などの場所を判りやすく目印を貼ったり、居室内では利用者の状態を把握しながら環境を整えている。	何が解らないのか、混乱を招く原因は何か把握し、解る工夫をしたり、改善を図る。
97	<b>建物の外周や空間の活用</b> 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	建物の外周を散歩したり、花や野菜を植えて水やりをする等活用している。ベランダにベンチを置いて日向ぼっこをしたり、庭を眺めたり、外気浴をしたりして過ごしている。	花壇やベランダの活用

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を 印で囲むこと)	
. サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	ほぼ全ての利用者の 利用者の1/3くらいの	利用者の2/3くらいの ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	毎日ある たまにある	数日に1回程度ある ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
104	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	ほぼ全ての家族等と 家族の1/3くらいと	家族の2/3くらいと ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	ほぼ毎日のように たまに	数日に1回程度 ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	大いに増えている あまり増えていない	少しずつ増えている 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	ほぼ全ての職員が 職員の1/3くらいが	職員の2/3くらいが ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	ほぼ全ての家族等が 家族等の1/3くらいが	家族等の2/3くらいが ほとんどできていない